

町並みを整える

補助金制度今年も募集します！

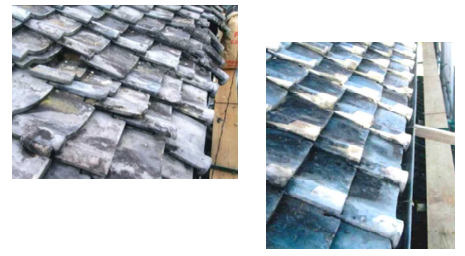
岩松地区の伝統的な町並の景観を整え、美しいまちづくりに寄与するため、建造物等を修理修景するための補助制度です。（宇和島市岩松地区町並み保存対策整備事業補助金）

対象範囲

主な対象工事の例



① 屋根瓦の修理



② 漆喰・弁柄の塗り直し



③ 看板・シャッターの取替



④ 木製建具へ交換



※ 対象となるかどうかわからない場合もお気軽にご相談ください。

全体スケジュール



★ まずは、「事前相談申込書」をご提出ください。

募集期間：令和4年4月25日（月）～ 令和4年5月25日（水）17:00

以降のスケジュール(予定)

現地確認：事前相談申込書の提出があった物件を順次現地確認（6月上旬）
審査会：岩松町並み保存事業補助金審査会議にて申込者を審議し内定者を決定
申請書類：本申請書類（申請書、見積書等）の提出
交付決定：書面にて申請者へ結果通知。採用者は工事を発注できる。



事業期間：原則、補助金交付決定日から令和5年2月28日（火）まで
※ 発注から検収、支払いまでの流れについては、別途採用者へ個別に説明。
決定後～ 最終 2/28 ※ 支払は検収後



補助額・・・補助対象工事となる経費の1/2（上限額150万円）

留意事項

- 事前相談申込書は、補助金交付を決定するものではありません。
- この補助金は、先着順ではなく緊急度および波及効果が優先され、原則として予算の範囲内での採用となります。
- すでに終了している工事や現在施工中の工事は対象となりません。

詳細は、「岩松地区町並み保存対策整備事業補助金募集要項」をご覧ください。



お気軽にご相談ください！

TEL 49-7033（文化・スポーツ課）

TEL 49-7060（津島支所教育係）

受付時間：8：30～17：00（土日祝日を除く）

